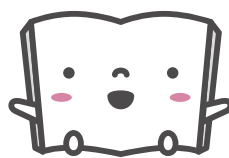


教科書発行の



# 現状と課題

令和3年度

2021

CONTENTS

- 1 教科書の定価は、諸物価に比べて廉価です。 / p.6
- 2 教科書のページ数は、増加し続けています。 / p.8
- 3 教科書の編集・制作には、多大な労力とコストがかかります。 / p.10
- 4 「デジタル教科書」を用いた授業が始まっています。 / p.12
- 5 新しい時代の要請に応じたデジタル教科書の編集・制作には、さまざまな費用がかかります。 / p.14
- 6 教科書のバリアフリー化を推進しています。 / p.16
- 7 児童生徒数の減少は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。 / p.18
- 8 教科書の供給システムは、日本の教育を支える重要なインフラです。 / p.20
- 9 被災地への補給にも万全を期しています。 / p.22





# 教科書と一緒に

～子供たちと、教科書に携わる人々の「わたしと教科書」～

新年度、子供たちが受け取ったばかりの教科書のページをめくりながら期待に胸をふくらませる姿は、昔も今も変わりません。

教科書が児童生徒の手に届くまでには、教科書発行者のほかに大勢の人々が携わっています。

「教科書の日」制定10周年を記念して、ここでは、教科書で学ぶ子供たちの声と、教科書発行者と一緒に教科書に携わっている方々の声を紹介します。

## 子供たちの声

### 教科書は友達

生まれて初めてもらった教科書。自分がお姉さんになったみたいで、うれしかった。……………自分の子供達に、「教科書は宝物だ。」と話してあげられる様な大人になりたい。

大阪府 曾我 綸(小学4年生)

### わたしのたからもの

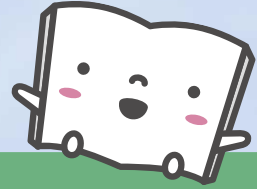
入学式も楽しみだったけれど、教科書が配られるのが待ちどおしかったです。……………わたしの教科書は思い出のつまった絵のようであり、あたたかい言葉がつまった本のようです。

愛知県 種井 さくら(小学3年生)

公益財団法人 教科書研究センター 創立40周年記念「わたしと教科書」作文コンクール入選作品より(2016年) ※一部抜粋

## 作り手の声

インタビューに  
行ってきたよ。



### 〈 デザイナー 〉 mg-okadaさんの「わたしと教科書」

#### Q お仕事の内容を教えてください

教科書紙面のタイトルや見出し、本文、写真、イラストなどについて、必要な情報が明確かつ効率的に伝わるよう、バランスよく美しく読みやすい形にレイアウトしていく仕事です。教科書の編集方針をどのような形で表現したらよいか、編集者の方と綿密な打ち合わせを重ねながら、一緒につくっていきます。

#### Q 教科書のデザインは、ほかと比べて違いはありますか？

教科書は1年間使い続けるものなので、愛着を感じ、学ぶことが好きになってもらえるようなデザインを目指しています。教科書を使う年齢の子供たちの目線を、常に意識しています。

#### Q お仕事で、よかったこと、うれしかったことを教えてください

子供たちの意識を理解するため、意見を聞いたり、自分自身の子供のころを思い起こすことで、初心にかえることができました。教科書制作は、色々な方々のたくさんの思いが込められていることを実感しました。細部まで全てをご覧いただけたら嬉しいです。

国語の教科書のデザインを  
担当しています。



mg-okada さん

美術大学を卒業後、デザイナーに。教科書のほか、単行本や機関誌なども手がける。昨年からは合気道をはじめた。

### 〈 カメラマン 〉 川瀬一絵さんの「わたしと教科書」

#### Q お仕事の内容を教えてください

授業の題材に、子供たちが実際に取り組む様子を撮影しています。あらかじめ編集部より紙面に必要そうなカットの指示をもらいつつ、現場での子供たちの表情や、制作過程での発見に寄り添うように撮影することを心がけています。

#### Q 写真撮影のときは、どのような工夫がありますか？

授業中、子供たちは考えたり、全身を使って素材にのめり込んでいくなかで発見をしたりと、私たち大人が考えもしなかった表現に発展させていきます。それをこちらの固定観念で見逃してしまうことのないように、瞬時に反応できるように気をつけています。

#### Q お仕事で、よかったこと、うれしかったことを教えてください

子供たちはカラーテープや接着剤を絵の具のように使ったり、土やサビを紙になでつけて表現したり、そんなに遊べるものかと驚くほど素材に夢中になって、自分が表現したいものをみつけていきます。そこに立ち会えることが喜びで、多くを学ばせてもらっています。

図工の教科書の写真を  
担当しています。



©Masanori Ikeda

川瀬一絵 さん

教育学部の美術コースを卒業後、写真の道に。図工の授業の撮影をさせてもらいうち、図工教師の魅力に気がつく。趣味は水草水槽。地味な作業が好き。

詳しくは下記  
二次元コードまで！



「教科書の日」  
10周年記念企画

## 教科書川柳コンテスト 入賞作品決定！

「教科書にまつわるエピソード」「教科書との思い出」等をテーマとした川柳を募集したところ、2510句の応募をいただきました。教科書協会ホームページで紹介しています。



# 新しい時代、新しい教育、新しい

～未来を創る子供たちのために～



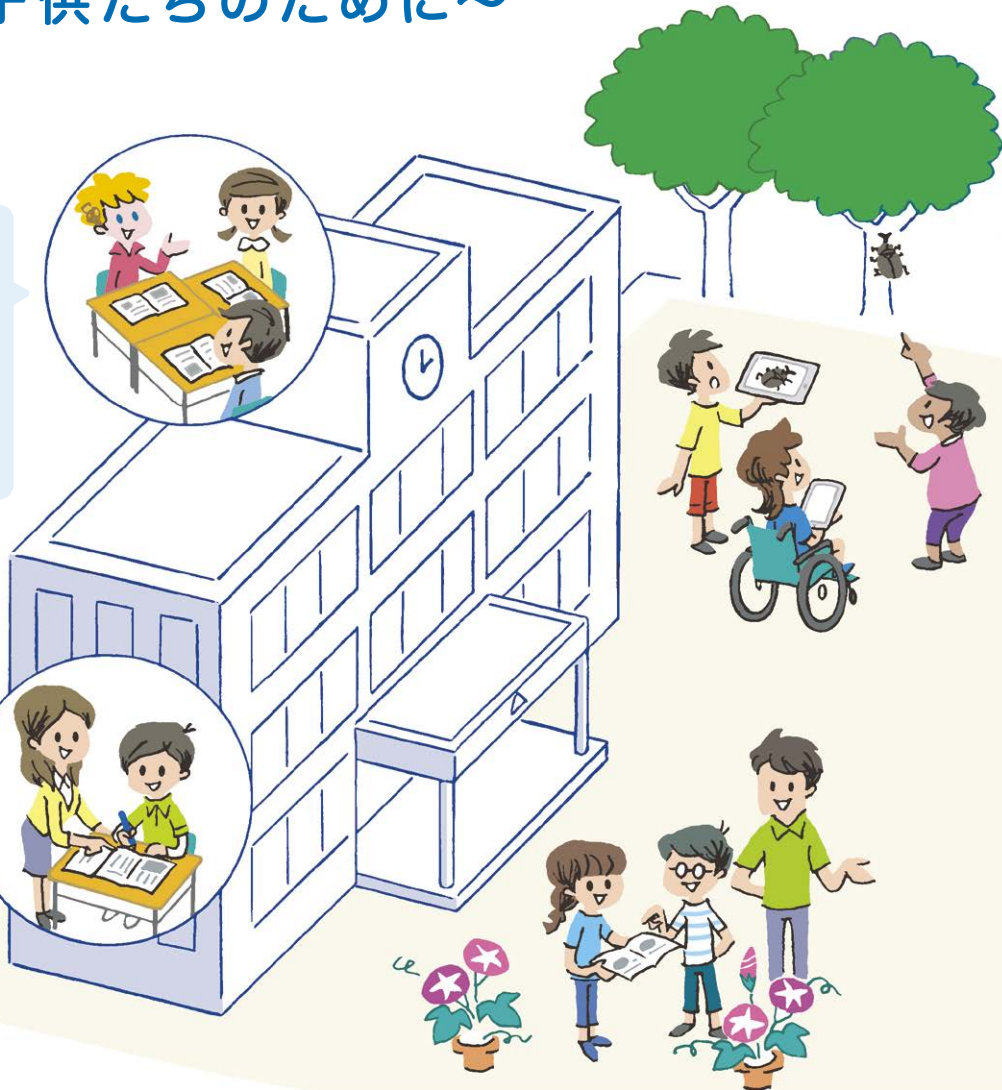
## 子供たちの学びを支え続ける

教科書が子供たちの学びを支える教材としての役割を果たせるよう、教科書発行者は常に調査研究を進めています。



## 多様な子供たちの使いやすさのために

様々な特性がある子供たちに使いやすい教科書を目指して、ユニバーサルデザイン、UDフォントの採用、拡大教科書の発行、デジタルデータの提供などを行っています。



## 義務教育教科書無償給与制度は、必要不可欠です。

昭和38年から実施されている「教科書無償措置」は、日本国憲法第26条第2項の「義務教育は、これを無償とする」という理念を具現化する措置です。

この措置は、50年以上にわたり国民から広く支持され続け、わが国の教育水準の維持・向上を支えてきました。子供の貧困や教育格差が深刻化する中、義務教育教科書無償給与制度は、今後ますます重要な役割を担うことになります。

この制度を堅持することは、子供たちの幸せを実現させ、同時に社会の健全な発展を支える日本の公教育において、必要不可欠といえるでしょう。

## ●各国の教科書無償給与制度

国名	初等教育教科書		中等教育教科書		備考
	無償	有償	無償	有償	
日本	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
イギリス	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
ドイツ	●		●		
フランス	●		●	●	後期中等教育教科書は一部の地域圏でのみ有償
スウェーデン	●		●		
フィンランド	●		●		
ノルウェー	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
アメリカ合衆国	●		●		
カナダ	●		●		
韓国	●		●	●	後期中等教育教科書は有償
インドネシア	●		●	●	中等教育教科書は学校により異なる
ニュージーランド	●		●		
タイ	●			●	
中国		●		●	
シンガポール		●		●	

文部科学省「教科書制度の概要」(令和2年8月)などより

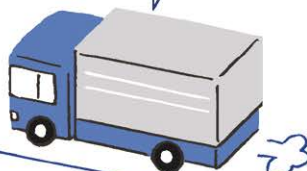
# 教科書

新しい学習指導要領は、予測困難な時代を生きる子供たちが未来を切り拓くための力を育成することを目指しています。私たち教科書発行者も、その一助となるように、様々な取り組みを行っています。



## すべての子供たちの手に教科書を

教科書供給会社との連携により、万全の供給体制を整え、一人ひとりの子供たちに教科書を届けています。



## 社会に開かれた教育課程の実現

教科書を通して保護者や地域の方にも、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという学習指導要領の理念が伝わるように努めています。



## ICT機器の活用

国が進める教育の情報化政策に対応し、デジタル教科書の開発やデジタルコンテンツの充実を図っています。



### 教科書発行・供給の現状には、様々な課題があります。



#### 低廉な定価

長年、教科書発行者はコスト削減のための経営努力を続けていますが、教科書の定価は、学用品や文庫本などと比較しても廉価な状態が続いています。



#### 編集・製造経費の増大

学習指導要領の改訂に伴う、よりわかりやすく、より使いやすい教科書の発行への創意工夫や、教科書のバリアフリー化、教育の情報化への対応など、時代にあった教科書の編集・製造により、経費が増大し続けています。



#### 児童生徒数の減少

児童生徒数の減少により、教科書の発行部数は年々大きく減少し、構造的な不況が続いています。



#### 教科書取扱書店数の減少

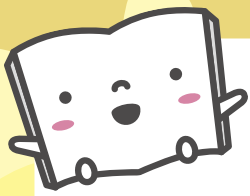
全国の教科書取扱書店数の減少傾向が続いており、災害時の対応を含め、全国の子供たちへ確実に教科書を届けるという完全供給に支障をきたすおそれが出てきています。

> p.6~p.7

> p.8~p.17

> p.18

> p.20~p.22



# 1

## 教科書の定価は、 諸物価に比べて廉価です。

### 小学校1年生の教科書(入学時)



165円



225円



226円



319円



337円



344円



922円

合計 **2,538円**

### 小学校1年生の学用品(一部)



体操ズボン・体操シャツ  
3,938円



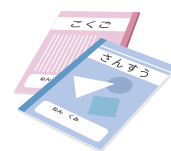
上履き  
1,199円



体操帽子(赤白)  
759円



鍵盤  
ハーモニカ  
7,260円



学習ノート  
(国語・算数)  
418円



筆記用具  
(筆箱、鉛筆、  
消しゴム、定規)  
2,354円

合計 **15,928円**

### 令和3年度用教科書の平均定価

#### > 小学校(全学年平均)

教科	書写	保健	図工	音楽	道徳	家庭	英語	算数	国語	地図	社会	理科	生活
平均定価	165円	219円	224円	226円	280円	288円	320円	395円	409円	485円	612円	893円	914円

#### > 中学校(全学年平均)

教科	音楽	英語	道徳	保健体育	美術	書写	数学	技術・家庭	理科	社会	国語	地図
平均定価	263円	339円	349円	435円	436円	451円	553円	582円	769円	801円	837円	1,138円

#### > 高等学校(種目平均)

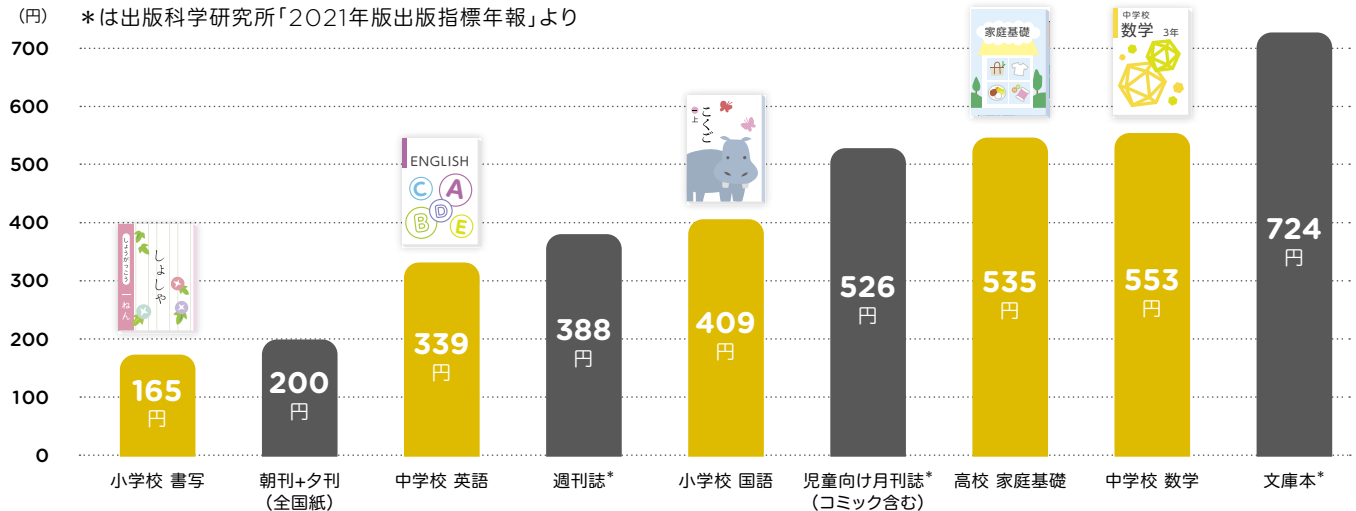
教科	音楽I	家庭基礎	英語表現I	保健体育	現代社会	国語総合	世界史A	数学I	生物基礎	美術I	地図
平均定価	478円	535円	586円	636円	641円	674円	692円	733円	881円	1,069円	1,379円

※一般社団法人 教科書協会『令和3年度使用 教科書定価表』より



## 週刊誌や文庫本と比較しても廉価な教科書が数多くあります。

(円) \*は出版科学研究所「2021年版出版指標年報」より



## 教科書発行者はコスト削減に努めていますが、適正な教科書定価の引き上げも必要です。

令和3年度の中学校の教科書定価は、より使いやすい教科書を追求めた結果、大判化・ページ増が進んだことなどを反映し、3.3%引き上げられました。一方で、小学校と高等学校は据置きとなりました。

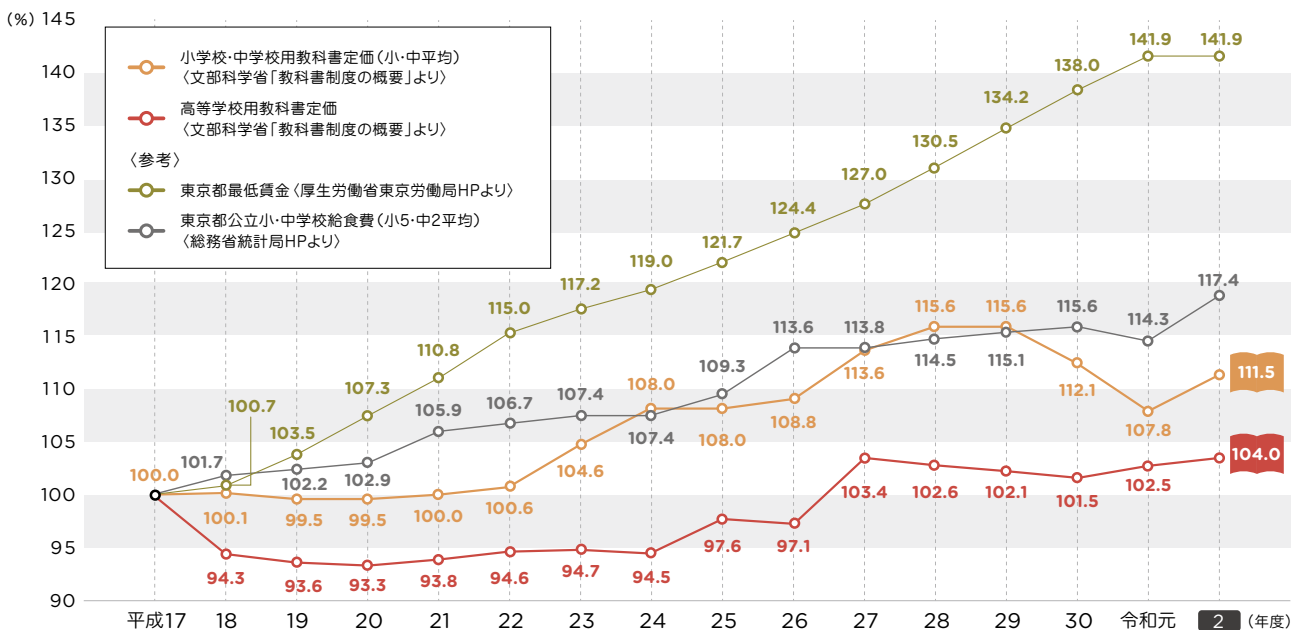
教科書定価は「政策上公共料金として低廉とすること」とされていますが、下記グラフが示すように、東京都最低賃金や給食費と比較しても、長い間低い水準で推移しています。特に高等学校は小・中学校より、低くなっています。

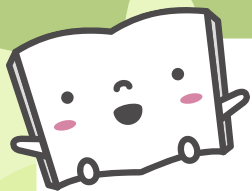
このような状況で、紙の教科書と同一の内容である学習者用デジタル教科書の併用が認められ、今年度からは学習者用デジタル教科書+教材を使用した実証事業が開始されました。

また、紙の教科書においてもデジタルコンテンツを活用した教科書が令和2年度版の小学校教科書から使用されています。このため、教科書発行者は多くの年数、労力をかけて学習者用デジタル教科書・教材の研究開発やウェブサイト上での視聴覚教材の充実を図るとともに、安定した環境で学習者用デジタル教科書等が利用できるように、多大な投資を行ってきています。加えて、構造的な問題として、長年にわたる、児童生徒数の減少という問題も抱えています。

時代の要請に応え、かつ高品質の教科書の発行と完全供給を果たしていくためにも、物価水準や製造コストなどが適正に反映された定価の引き上げが必要です。

## ●平成17年度を100としたときの教科書の定価の推移





# 2

## 教科書のページ数は、増加し続けています。

子供たちの資質・能力の育成を図るため、教科書は質・量ともに充実度を高めています。

おおむね10年ごとに行われる学習指導要領の改訂などに伴い、教科書のページ数は、増加し続けています。増加の割合は、以下のようになっています。

- 小学校 47.1%増(道徳・英語を除く) 平成17年度比
- 中学校 36.7%増(道徳を除く) 平成18年度比
- 高等学校 16.3%増 平成23年度比

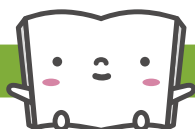
※教科書のページ数は文部科学省「教科書目録」による。

これは、子供たちの資質・能力の育成を図ることや、「主体的・対話的で深い学び」を充実すること、児童生徒のわかりやすさ・

学びやすさやユニバーサルデザインを追求して、教科書の記述やレイアウトが工夫されたことなどによるものです。

教科書の編集・制作・製造にかかる費用も、当然ながら格段に増大しています。これにより、教科書発行者の経営は圧迫されています。

教科書発行者が、時代の変化に対応しつつ、今後も質の高い教科書をつくり続けていくためには、教科書定価の適正な設定が不可欠な状況となっています。

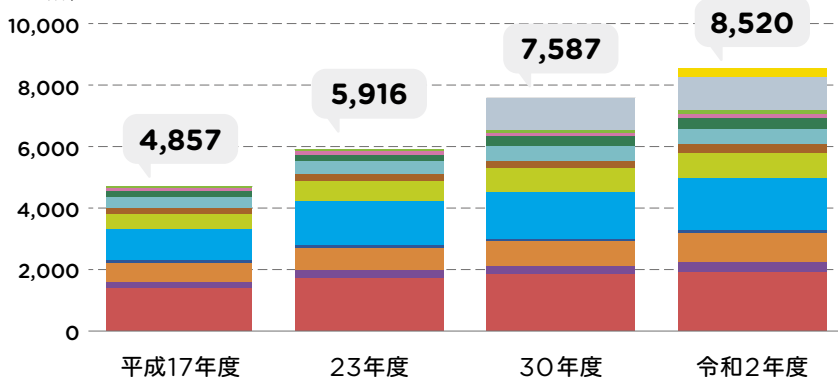


### 教科書のページ数の推移

#### 小学校

【全教科、1～6年合計、各社平均】

(ページ数)



(単位:ページ)

教科	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保健	道徳	英語	合計
平成17年度	1,429	233	637	68	1,075	491	196	372	192	100	64	-	-	4,857
23年度	1,719	258	734	80	1,422	659	233	407	224	110	70	-	-	5,916
30年度	1,827	284	795	90	1,525	763	255	479	302	122	80	1,065	-	7,587
令和2年度	1,919	324	921	111	1,681	814	267	504	361	142	104	1,079	293	8,520

※平成30年度の道徳を除いた合計は6,522で、対17年度比は134.2%、対23年度比は110.2%。

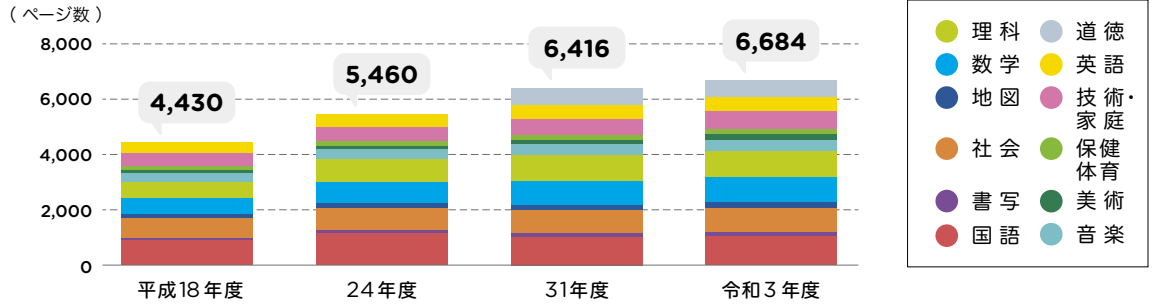
※令和2年度の道徳と英語を除いた合計は7,148で、対17年度比は147.1%、対23年度比は120.8%。

対17年度比  
**175.4%**



## 中学校

【全教科、1～3年合計、各社平均】



(単位:ページ)

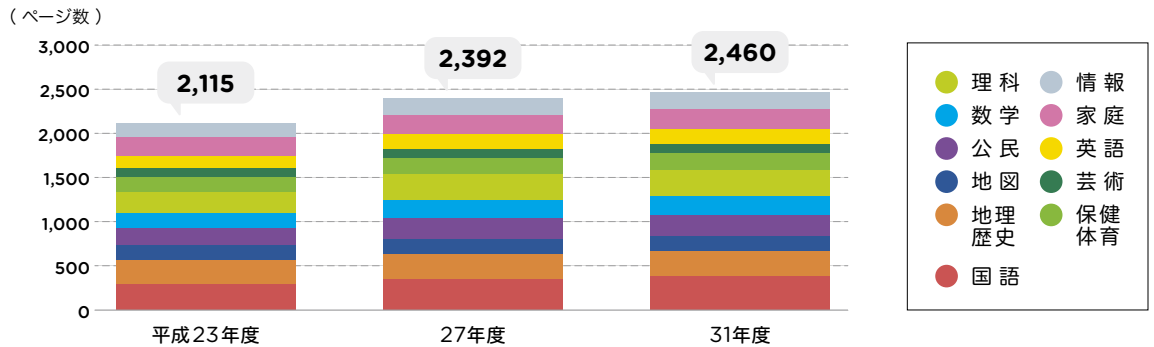
教科	国語	書写	社会	地図	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語	道徳	合計
平成18年度	886	107	702	142	595	566	332	110	147	470	373	—	4,430
24年度	1,132	119	821	150	795	820	347	129	167	522	458	—	5,460
31年度	1,017	129	845	180	862	952	383	169	179	561	506	633	6,416
令和3年度	1,043	145	878	190	909	962	391	190	202	623	523	628	6,684

※平成31年度の道徳を除いた合計は5,783で、対18年度比は130.5%。  
 ※令和3年度の道徳を除いた合計は6,056で、対18年度比は136.7%。

対18年度比  
**150.9%**

## 高等学校

【主な教科(国語、地理歴史、地図、公民、数学、理科、保健体育、芸術、英語、家庭、情報)、1冊あたり、各社平均】



(単位:ページ)

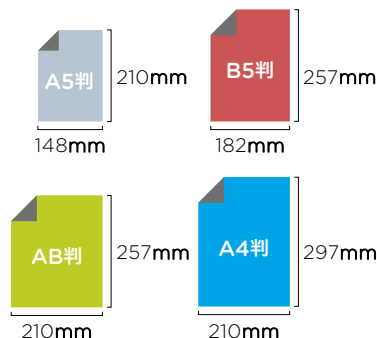
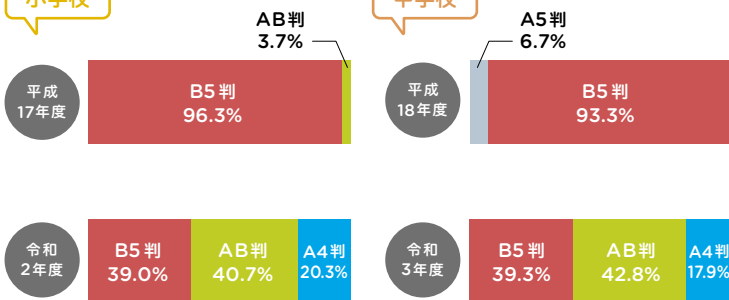
教科	国語	地理歴史	地図	公民	数学	理科	保健体育	芸術	英語	家庭	情報	合計
平成23年度	291	277	160	199	160	239	175	95	142	219	158	2,115
27年度	349	285	165	236	206	288	186	106	160	225	186	2,392
31年度	376	287	172	239	209	300	186	110	162	232	187	2,460

※令和4年度の新課程高等学校教科書は、新1年生用のみの発行となるため、掲載を見送ります。

対23年度比  
**116.3%**

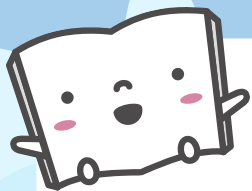
●教科書の大判化 学習指導要領の内容の充実、記述やレイアウトの工夫に伴い、教科書は大判化の傾向にあります。

### 小学校



教科書用紙の  
軽量化への  
努力も続けられ  
ているんだ。





# 3

## 教科書の編集・制作には、 多大な労力とコストが かかります。

教科書が児童生徒の手に届くまでには、  
多くの人々が編集・制作に携わり、4年もの歳月がかかります。

教科書は、教科書発行者が学習指導要領に基づいて著作・編集をしています。各発行者は、それぞれの編集方針に従って、執筆者などと編集会議を重ね、内容を精査し、原稿執筆・検討を行っていきます。関連する領域の専門家は多岐におよぶため、1冊の教科書に携わる著作編集関係者が100人を超えることも珍しくありません。

本文記述とともに、図表・写真・挿絵なども準備します。効果的に教科書紙面を展開するため、図書設計・レイアウトも工夫しています。これらの作業には外部のデザイナー・イラストレーター・カメラマンなどの協力が欠かせません。

また、教科書には様々な著作物(小説・随筆・詩などの文芸作品や絵画・写真・楽曲など)を掲載します。その著作権者に支払う掲載補償金も発生します。また、掲載にあたって著作者(著作物を学校教育の目的上やむを得ない範囲を超えて改変して掲

載する場合)や著作権者(非公表の著作物を利用する場合)、所有者の許諾が必要となる場合もあります。1つの著作物に複数の許諾が必要となるものもあり、多くの時間と労力を必要とします。これらの費用は教科書発行者の大きな負担となっています。近年では、デジタル教科書の制作も加わり、その負担はさらに大きくなっています(p.12~p.15参照)。

こうして完成した教科書は、文部科学省に検定申請されます。文部科学省では検定基準に則って審査が行われ、合格・不合格が決定されます。検定合格した教科書は、全国各地で使用する教科書を決定するための採択を経て、ようやく児童生徒の手に届けられることとなります。

このように教科書は、編集の開始から児童生徒の手に届くまでに4年もの歳月を要します。その間、編集制作費や人件費など多額の先行投資が必要とされます。

教科書制作に  
携わっている方々の声を  
聞いてみよう!  
(→p.2~p.3特集)

### STEP 1 1~2年目 調査・編集 (検定提出まで2年で行います)

編集者



●企画(調査含む)スタート  
数年先に使用されることを考え合わせ、綿密な調査を実施。すべての児童生徒にわかりやすい教科書を目指し、多角的に検討して企画を立案。

編集委員



●原稿執筆と審議  
多数の著者による原稿の執筆と、編集会議などでの原稿審議を繰り返し実施。多くの時間をかけて、最終原稿を作成。

デザイナー・イラストレーター・カメラマン



●図版・資料の  
作成とレイアウト  
学びやすく理解しやすい挿絵や写真の作成と、紙面デザインの設計。著作物の掲載には多大な労力と時間、コストが必要となる。

校正・校閲者



●誤りをなくすための  
厳重な確認作業  
誤った記載や誤解を与える記述などをなくすための確認作業を、多人数で多数回実施。

## ●新学習指導要領の実施に向けた教科書の制作スケジュール

デジタル教科書の制作は  
検定合格後に本格化するので、  
短期間で完成させる  
必要があるよ。



	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
小学校		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始				
中学校		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始				
高等学校	低学年用		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始			
	中学年用		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始			
	高学年用		調査・編集	検定	採択/ 製造・供給	使用開始			

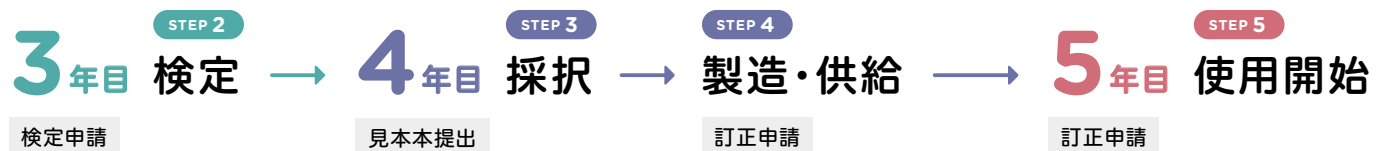
学習指導要領は、おおむね10年ごとに改訂されます。新学習指導要領は、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施されています。また、高等学校では令和4年度の入学生から年次進行で実施されます。

新学習指導要領では、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められています。また、外国語教育の改善が図られ、小学校3・4年で「外国語活動」、小学校5・6年で教科としての「外国語」が始まりました。高等学校では「聞くこと」「読むこと」「話すこと

「やり取り・発表」「書くこと」の5つの領域を総合的に扱う科目や、発信力を高める科目が新たに設置されます。

学習指導要領の告示から検定申請までおよそ2年であり、この2年間という短い期間ですべての編集作業を行うこととなります。

各発行者では、新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を実現するため創意工夫を重ね、よりよい教科書づくりを行っています。



教科書発行者 文部科学省



- 検定審査開始
- ↓
- 検定意見の通知
- ↓
- 検定意見に対する修正
- ↓
- 検定合格

約1年間



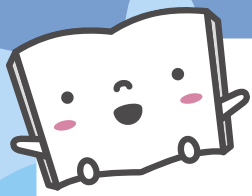
- 教科書採択のための見本作成
- ↓
- 発行者より全国の関係各所に送付
- ↓
- 使用する教科書を検討
- ↓
- 採択決定



- 実際に使用する供給本の準備
- ↓
- 供給本を製造する前に、資料などの更新や、内容の再確認を実施。訂正する必要が生じた場合は、文部科学省に訂正申請を行う。



- 記述の訂正・更新
- ↓
- 使用開始後であっても、訂正が必要になったものについては訂正申請を行う。統計データなどの資料を最新の情報に更新するなど、毎年訂正を行う教科書も多い。



# 4

## 「デジタル教科書」を用いた授業が始まっています。

### 紙の教科書と「デジタル教科書」を併用できるようになりました。

デジタル教科書には、先生が使用する「指導者用デジタル教科書(教材)」と、児童生徒が使用する「学習者用デジタル教科書」(以下、デジタル教科書)があります。平成30年5月、必要に応じてデジタル教科書を紙の教科書に代えて使用できる「学

校教育法等の一部を改正する法律」(平成31年4月1日施行)が成立しました。

令和3年度からは、授業時数の制限なくデジタル教科書が使用できるようになりました。

**学習者用**

① 学習者用デジタル教科書

② 学習者用デジタル教材

紙の教科書と同じ内容

動画や音声データなど

**指導者用**

③ 指導者用デジタル教科書(教材)

教科書紙面や動画、音声データなど

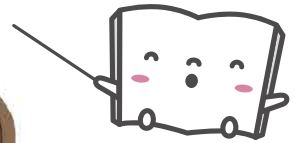
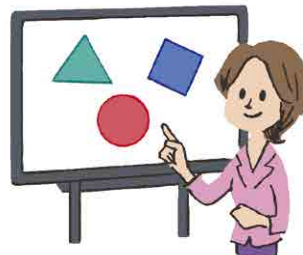
紙とデジタルの併用でさらに効果的に!

制度化された「デジタル教科書」

子供たちがタブレット端末などで使うんだ。



先生が拡大提示して使うんだ。



### デジタル教科書・教材は子供たちの学びを深めます。

現在、ICTを活用した教育の進展により、授業におけるデジタル教科書・教材の活用が進みつつあります。

今後は、さらにデジタル教科書が活用できるよう、ICT環境の整備や供給方法などの検討を行うとともに、指導法の研究や普及を進めることが求められています。

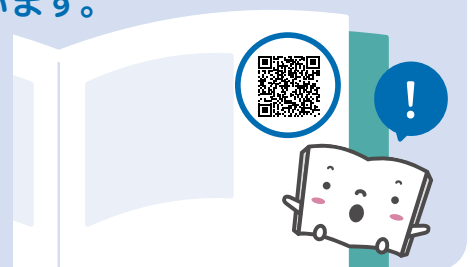


「学習者用デジタル教科書ガイドブック」  
デジタル教科書について詳しく説明しています。

<http://www.textbook.or.jp/publications/data/191030dtbguide.pdf>

#### ●紙の教科書には、二次元コードなどが掲載されています。

令和2年度から使用されている新学習指導要領対応の教科書では、二次元コードなどから教科書発行者が管理するウェブサイトへリンクし、教科書の内容に関連した音声・動画や外部リンクなどを利用できるようになりました。検定対象ではなく、参照情報(教材)の位置付けですが、音声動画の制作や、外部リンクのメンテナンスなど、これまでにはなかった労力とコストがかかっています。



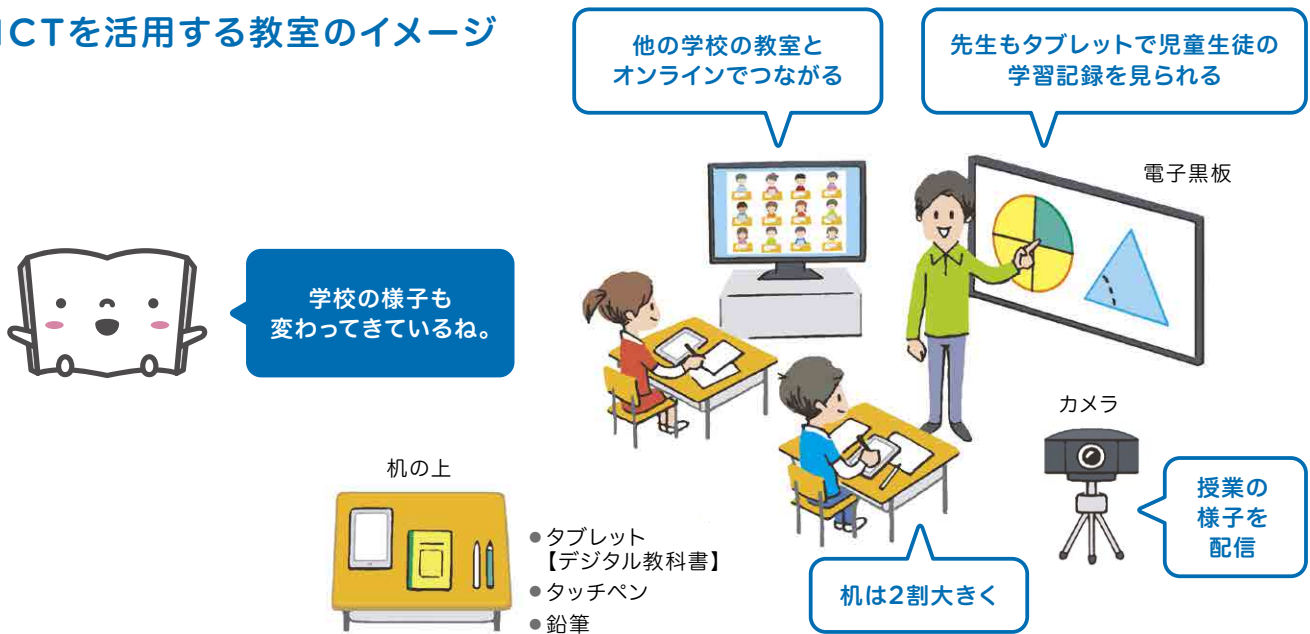
## ICTを活用した授業が始まっています。

一部の自治体や学校では、積極的にICT(情報通信技術)を活用した授業が展開され、学校では次のような実践が行われています。

- 電子黒板やプロジェクターにデジタル教科書紙面や図表を拡大表示
- 他の学校の教室とオンラインでつないで、合同で授業を行う

- 児童生徒がタブレットで作成した資料や、意見の書き込みなどを瞬時にクラス全体で共有
- 課題や目的に応じてインターネットなどを用い、情報を収集・分析・整理
- 児童生徒がタブレットを家庭に持ち帰り、授業の予習復習などで活用

### ●ICTを活用する教室のイメージ



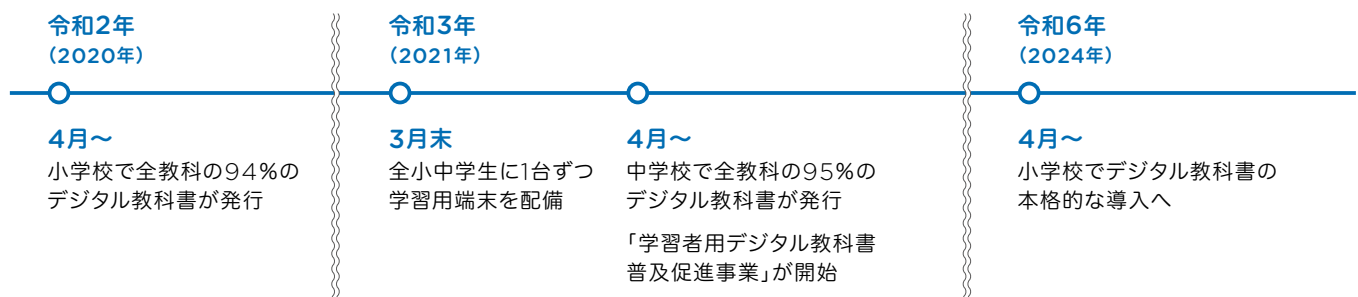
## GIGAスクール構想に基づいて学校教育のICT化が進んでいます。

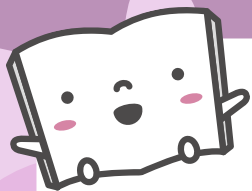
文部科学省は、GIGAスクール構想により小中学校の全児童生徒への学習用端末の配備と通信環境の整備等を目指しています。すでに令和2年度内に96.5%の自治体が学習用端末の整備を実現しており(文部科学省調査)、学校のICT化は急速に進んでいます。

そうした流れのなかで、主たる教材であるデジタル教科書の

普及が強く求められており、学びの充実や特別支援への対応に大きな期待が寄せられています。文部科学省は、令和3年度から「学習者用デジタル教科書普及促進事業」として、希望する小中学校に配布するとともに、併せて配信等の基盤整備に関する検証事業を進めています。

### ●「GIGAスクール構想」と予想されるデジタル教科書の流れ





# 5

## 新しい時代の要請に応じた デジタル教科書の編集・制作には、 さまざまな費用がかかります。

### デジタル教科書・教材のコンテンツ制作費がかかります。

教科書発行者は、デジタル教科書開発開始から何年にもわたってデジタル専門の人材を採用・投入してきており、人件費などの先行投資を行っています。

デジタル教科書の制作にかかる費用は、紙の教科書データを変換するだけではありません。ふりがな表示や音声読み上げ（機械音声）など、特別支援に配慮した機能に関する費用が、紙の教科書制作費とは別に生じます。

また、デジタル教科書とデジタル教材との連携は必須ですが、動画やアニメーションなどのデジタル教材のコンテンツ制作に多大な費用がかかります。

さらに、デジタル教科書の採用増加にあわせてカスタマーサポートが必要不可欠となっており、これらの費用も年々増加しています。

### ● 紙の教科書とデジタル教科書+デジタル教材の工程・費用の比較

紙の教科書						
工程	編集	用紙選定	印刷	製本	供給・配送	
費用	<b>編集費</b> ● 印税／原稿料 ● イラスト料 ● 写真撮影／使用料 ● 校正費	<b>用紙代</b> ● 専用紙抄造費	<b>印刷代</b> ● 刷版代 ● 表紙各種加工費	<b>製本代</b>	<b>供給手数料</b>	
工程	デジタル化	コンテンツ制作	動作確認	ビューアの開発	供給・配信	運営・保守
費用	<b>編集費</b> ● リデザイン料 ● 二次使用料 ● 特別支援対応費 など	<b>コンテンツ制作費</b> ● 写真撮影／使用料 ● 動画制作費 ● アニメ制作費 など	<b>デバッグ費</b>	<b>開発費</b> ● 開発費 ● 保守運営費 ● 標準化やほかのシステムと連携のための改修費 など	プラットフォーム、サーバ、クラウドなどの費用	<b>ライセンス管理費</b> ● 履歴管理費 ● 保守管理費 ● カスタマーサポート費 など
デジタル教科書 + デジタル教材						

工程が増えるなど、複雑になっているんだね。



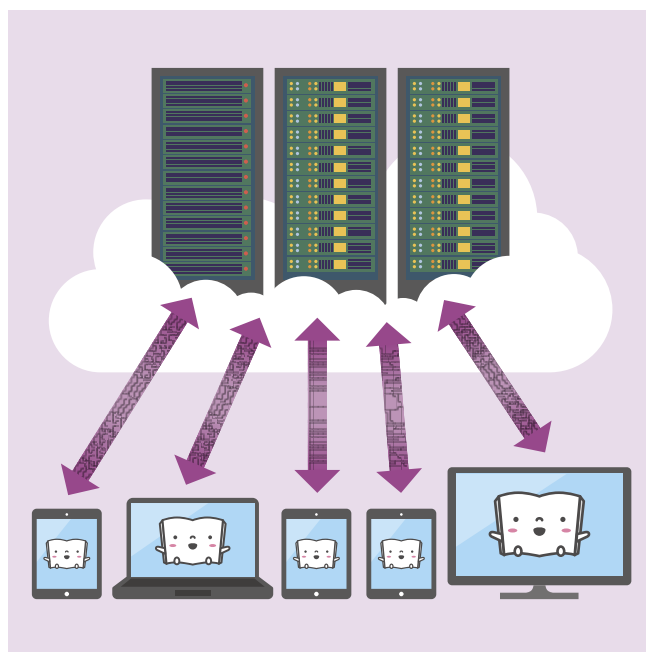
供給後も履歴・保守などの管理費がかかります。

## 複数のOSやパブリッククラウドに対応したビューアの開発・保守に多くの費用がかかります。

児童生徒が持つ端末は、規格が統一されているわけではありません。そこで複数のOS (Microsoft Windows / Google Chrome OS / iPad OS) に対応するビューアが必要となります。それぞれのOSがバージョンアップするたびに、ビューアも調整・更新する必要があり、莫大な費用がかかります。

また、パブリッククラウドへの対応も必要です。大量・同時アクセスに対応できるサーバの準備運営が必要で、初期開発費用に加え、使用量が増えれば管理や運用に関する費用が増加します。

さらに、今後、ビューアは、教科や学年、習熟度、様々な特性にかかわらず利用できるユニバーサルデザインに配慮したものが求められるとともに、学習履歴データの保存・管理・解析などができる機能が必要とされることから、時間や費用をかけて開発しなければなりません。



## 確実な供給を可能にする新たな基盤整備への投資が必要です。

デジタル教科書が確実に供給されるためには、まず、自治体や学校において、充実した通信環境の整備が必要です。通信環境が整わない家庭への整備の補助も求められます。

教科書発行者においては、コンテンツの制作や配信以外に、自治体や学校からの技術的な質問に対するサポート体制の整

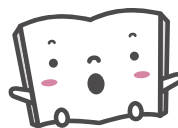
備なども求められています。

将来、デジタル教科書の完全供給を可能とするためには、供給(配信)方法の検討、ライセンス管理体制の整備、導入後の更新や保守・管理ルールの整備なども必要不可欠となります。

### ● 基盤整備の一例

#### 【自治体や学校】

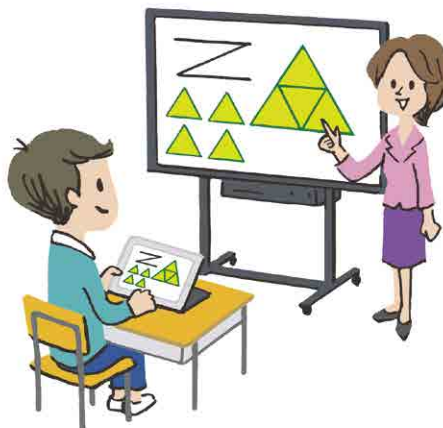
- 学校内のネットワーク環境の整備
- 家庭に対する通信環境の補助
- 端末の保守やリプレイスの対応
- ICT支援員の配備

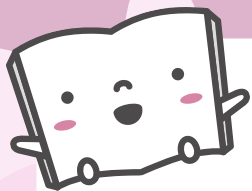


基盤整備には  
色々な準備が  
必要なんだね。

#### 【教科書発行者】

- 技術的な質問に対するサポート体制の整備





# 6

## 教科書のバリアフリー化を推進しています。

### 教科書デジタルデータの提供、拡大教科書の発行を行っています。

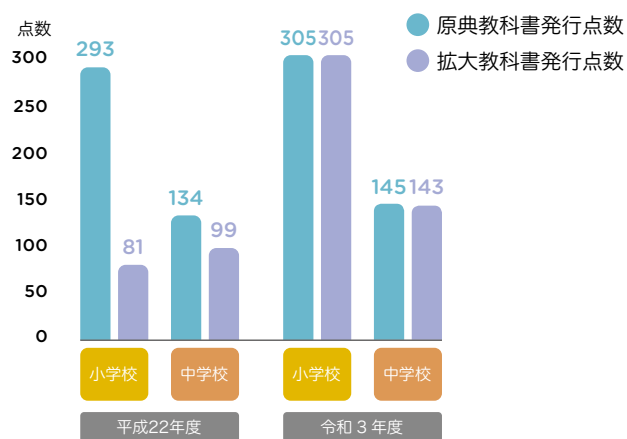
拡大教科書や点字教科書、音声教材など、児童生徒の障害やその他の特性に応じて、検定済教科書に代えて使用し得る図書などを「教科用特定図書等」といいます。

平成20年6月には、教育の機会均等を実質的に保障するために、「教科書バリアフリー法」(障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律)が定められました。

この法律に基づいて、教科書発行者は、ボランティア団体等による「教科用特定図書等」の作成を支援するため、文部科学省を通して教科書のデジタルデータを提供しています。

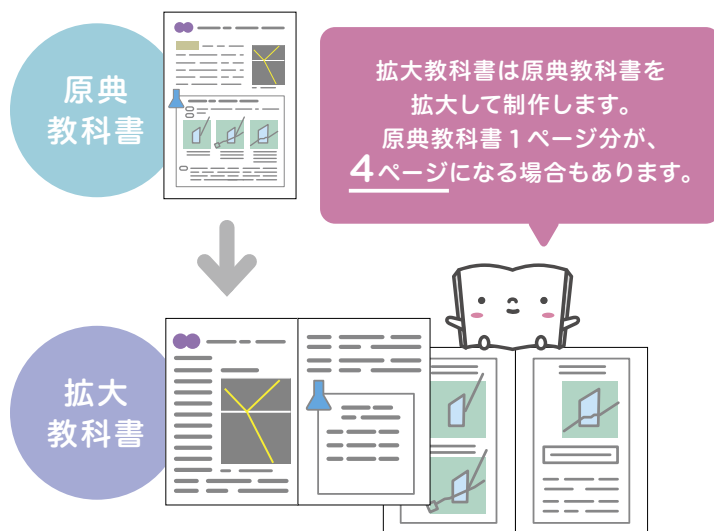
同時に、小・中学校教科書については、ほぼ全点について拡大教科書を発行しています。また、高等学校教科書については、拡大教科書の発行とともに、タブレット端末を活用した教科書紙面の拡大表示での対応にも積極的に協力しています。

#### ●小・中学校における 拡大教科書の発行状況



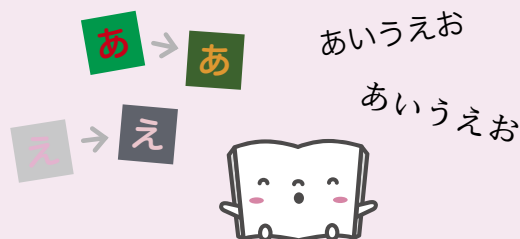
※文部科学省「教科書目録」(令和3年4月)などより

#### ●原典教科書(検定済教科書)と 拡大教科書の紙面の例



#### ●ユニバーサルデザインを意識して、教科書の編集を進めています。

年齢や性別、障害、国籍や文化などにかかわらず、多くの人にとってわかりやすいデザインをユニバーサルデザインといいます。教科書発行者は、ユニバーサルデザインに配慮した配色にしたり、ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を使用したりするなど、児童生徒がより使いやすくより学びやすい教科書になるように、さらなる工夫を重ねています。





## 検定済教科書 1冊に対して、何分冊もの拡大教科書が必要になります。

拡大教科書とは、主として弱視の児童生徒が使用する教科書で、検定済教科書の文字や図形を拡大する際には、それぞれの判型にあわせて文字の大きさやフォントを変えるなど、レイアウトし直す必要があります。その結果、ページ数が増え、1冊の教科書

が何分冊にもなることがあります。

また、文字の大きさに別れに3種類の発行が標準とされているため、原典教科書1冊ごとに準備する拡大教科書の種類は、さらに多くなります。

### ● 原典教科書と拡大教科書の冊数と判型

文字の大きさに別れに3種類の発行が標準とされています

原典教科書 1冊に対して、何冊分もの拡大教科書を制作しています。

例えば、ある国語の教科書では、  
原典教科書 1冊に対し、  
拡大教科書は 3種類  
合計 **15冊** を制作しているよ。



## 拡大教科書の発行には、編集・制作から供給までの環境の整備が必要です。

教科書発行者は、児童生徒の障害の実態に対応して、拡大教科書を編集・制作しています。

拡大教科書は、効果的・効率的に学習ができるよう配慮した教科書の意図を損なわないように再編集するため、検定済教科書の編集・制作と同様に時間と労力を要します。

少部数の発行のため1冊あたりの原版制作原価も高額となり、印刷単価も割高になります。さらに、拡大教科書発行に伴って著作権者に支払う掲載補償金も発生します。教科書変更や

発注時のミス等による返品のコストも教科書発行者の負担です。

このように、少部数の発行に伴って様々な問題が生じるため、教科書のバリアフリー化をさらに進めるには、編集・制作から供給までのすべての面において、国と教科書発行者との相互努力による環境整備が必要です。

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。教科書発行者は、多様な「教科用特定図書等」の普及のために、今後もさらに努力を続けてまいります。

## 化学物質過敏症への対応本の作成も進めています。

現在、化学物質過敏症に悩まされている多くの児童生徒がいます。こうした児童生徒に対しては、文部科学省の委託を受けて、教科書協会を通して、教科書発行者に特別な処理を施した対応本を依頼し、提供しています。

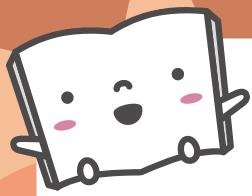
化学物質過敏症は、原因となる化学物質や症状が人によって異なります。そのため、児童生徒一人ひとりの症状に応じて、天日干しやコピー本(カラー・白黒)・消臭紙カバーの中からもっとも適した対応本を選択し、きめ細かな対応を行っています。

令和2年度には、延べ200人の児童生徒に対応本を提供しました。

### ● 化学物質過敏症への対応の例

一人ひとりにきめ細やかな対応を



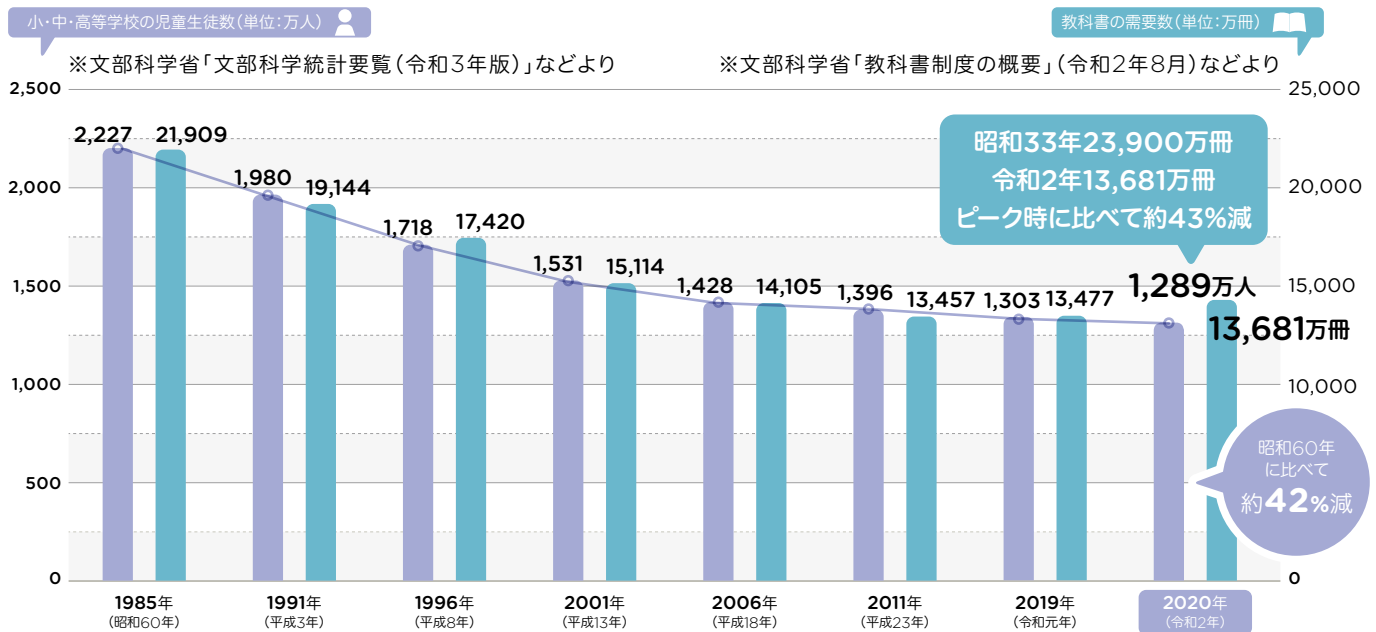


# 7 児童生徒数の減少は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

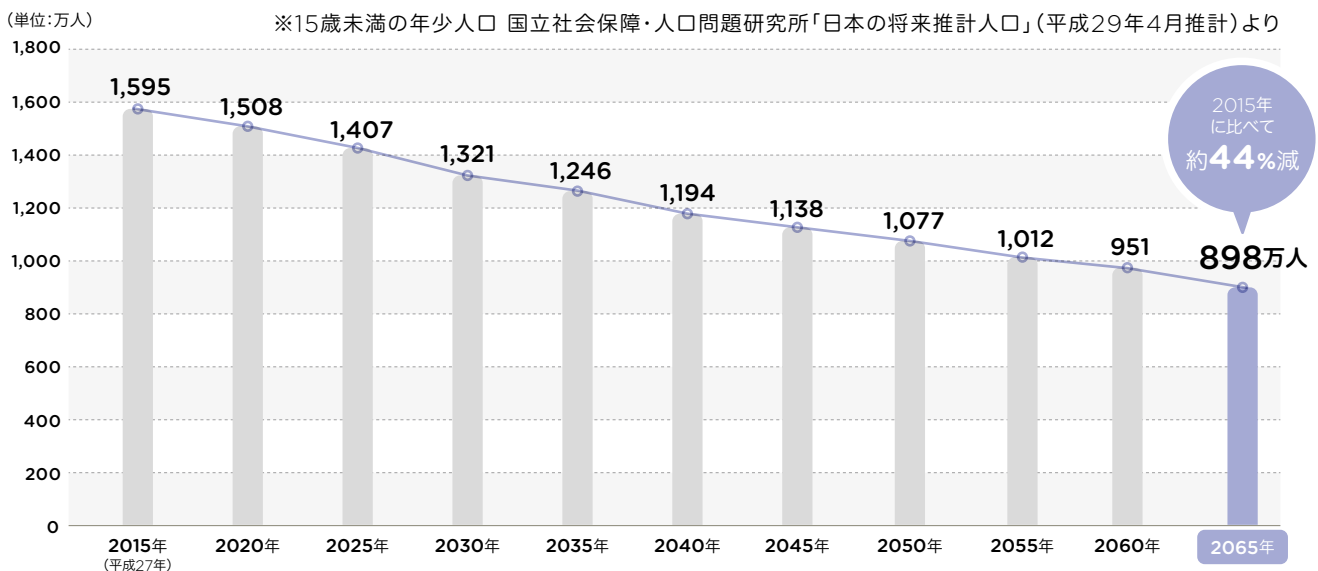
## 児童生徒数が大幅に減少する傾向は続いています。

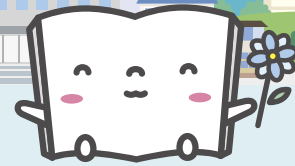
児童生徒数の自然減による売上高減少は、教科書発行者が長きにわたり直面している問題です。今後も、少子化の進行に歯止めがかからないことが予測されており、このような状況は、教科書の発行に深刻な影響を与えています。

### ● 児童生徒数、教科書需要数の推移



### ● 将来年少人口の推移(推定)





## 教科書の利用と許諾

教科書は創作性のある著作物で、多くの著作権者がいます。教科書を利用するには原則「許諾」が必要です。

### 1 教科書を利用して何を作られますか

#### — 図書・教材類 —

書籍 雑誌 研究冊子

参考書 問題集 テスト類

宣伝パンフ その他

#### — 視聴覚・マルチメディア教材類 —

CD音声教材

ビデオ・DVD教材

パソコンソフト教材(CD-ROM)

ネット配信教材

### 2 教科書のどの部分を利用されますか

表紙

組み立て・構成(単元・章名など)

文章

図版(写真・イラスト・地図など)

書名・発行社名

※商標・商号権を侵害する恐れがあります。

※全文利用は教科書発行者から管理委託を受けていないので許諾できない場合があります。

### 3 作成したものをどのように利用されますか

企業・塾などでの販売・頒布

教科書著作権協会への許諾申請が必要です。

学校や公共機関などでの利用

教科書著作権協会への許諾申請が必要です。ただし、著作権法により許諾申請を行わなくても利用できる場合があります。

個人としての私的な利用

許諾申請を行わなくても利用できる場合が多くありますが、利用の仕方によっては申請が必要となります。たとえば、非営利目的であっても、第三者にコピーして配布したり、自分のホームページに掲載する場合などは許諾が必要となります。

※一般社団法人教科書著作権協会の資料から作成

## ● 著作権法(抄録)

※改正著作権法第35条の要件に該当すれば、学校その他の教育機関による授業目的公衆送信は無許諾で可能です。ただし、教育機関設置者がSARTRASに補償金を支払う必要があります。

### 第三十五条(学校その他の教育機関における複製等)

学校その他の教育機関(営利を目的として設置されているものを除く。)において教育を担当する者及び授業を受ける者は、その授業の過程における利用に供することを目的とする場合には、その必要と認められる限度において、公表された著作物を複製し、若しくは公衆送信(自動公衆送信の場合にあつては、送信可能化を含む。以下この条において同じ。)を行い、又は公表された著作物であつて公衆送信されるものを受信装置を用いて公に伝達することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該複製の部数及び当該複製、公衆送信又は伝達の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。

2 前項の規定により公衆送信を行う場合には、同項の教育機関を設置する者は、相当な額の補償金を著作権者に支払わなければならない。

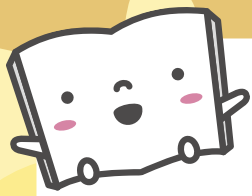
3 前項の規定は、公表された著作物について、第一項の教育機関における授業の過程において、当該授業を直接受ける者に対して当該著作物とその原作品若しくは複製物を

提供し、若しくは提示して利用する場合又は当該著作物を第三十八条第一項の規定により上演し、演奏し、上映し、若しくは口述して利用する場合において、当該授業が行われる場所以外の場所において当該授業を同時に受ける者に対して公衆送信を行うときには、適用しない。

### 三十八条(営利を目的としない上演等)

公表された著作物は、営利を目的とせず、かつ、聴衆又は観衆から料金(いずれの名義をもつてするかを問わず、著作物の提供又は提示につき受ける対価をいう。以下この条において同じ。)を受けない場合には、公に上演し、演奏し、上映し、又は口述することができる。ただし、当該上演、演奏、上映又は口述について実演家又は口述を行う者に対し報酬が支払われる場合は、この限りでない。





# 8

## 教科書の供給システムは、日本の教育を支える重要なインフラです。

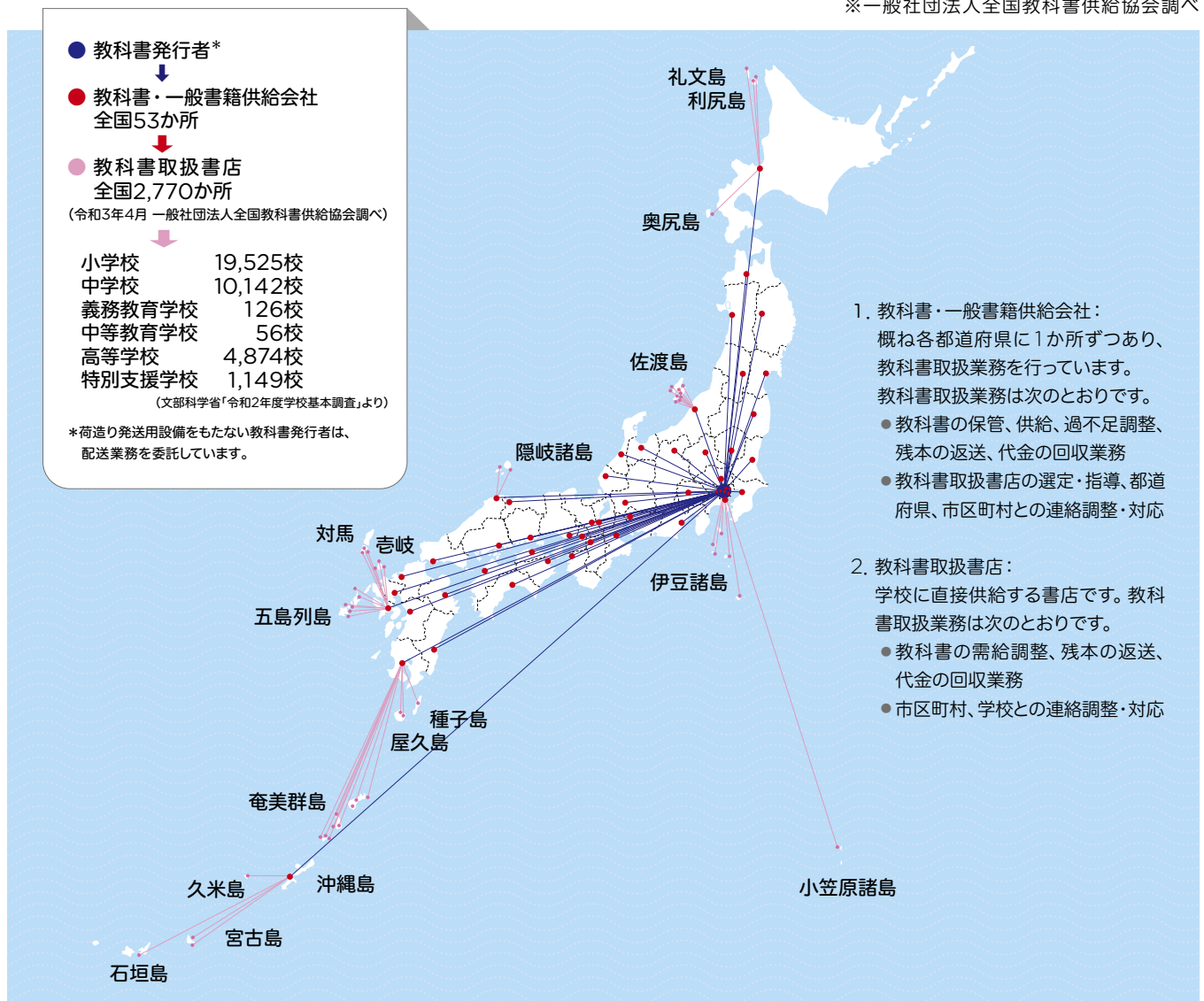
### 教科書の完全供給は、教科書発行者の責務です。

教科書発行者は教科書をつくるだけでなく、供給する責任と義務を負っています。これは、「教科書の発行に関する臨時措置法」で定められています。どれほど質の高い教科書をつくっても、全国の子童生徒の手に確実に届けられなくては意味がありません。

ただし、教科書発行者自らが全国すべての学校に教科書を迅速かつ正確に届けることは事実上不可能です。そのため、全国の教科書供給会社と供給契約を締結して、この責務を履行しています。

### 教科書供給のしくみ ※教科書発行者が東京にある場合の例です。

※一般社団法人全国教科書供給協会調べ



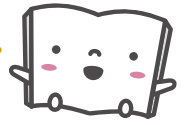
## 全国すべての学校に、定められた時期に、確実に供給しています。

全国で、小学校は19,525校、中学校は10,142校、義務教育学校は126校、中等教育学校は56校、高等学校は4,874校、特別支援学校は1,149校あります(文部科学省令和2年度学校基本調査より)。離島や山間へき地にも学校はあり、これらすべ

ての学校に対して、教科書は完全供給されています。

新年度の始まる4月にあわせて、児童生徒用と教師用の教科書が間違いなく学校に届けられていることが必須です。

全国すべての学校に  
届けてるんだ!



## 多種多様な教科書の供給に対応しています。

教科書は、校種・教科ごとに多くの種類が存在しています。

公立の小・中学校で使用される教科書は、各都道府県・市区町村教育委員会で定められた教科書採択地区において決定されます。その地区数は全国で583にもなります(令和3年4月現在)。

また、高等学校や国私立の小・中学校では、学校ごとに採択が行われています。このため、教科書の供給形態は複雑で多岐にわたります。

## 転出・転入や災害滅失・毀損などの状況に対応しています。

転校生への迅速な対応も重要です。転出・転入は年間を通してありますが、特に3月・4月は保護者の転勤などの事情により多くなります。

また、地震・風水害などの大規模自然災害や火災などにより教科書を滅失・毀損した場合にも、被災した児童生徒の教科書

を速やかに供給しています。

教科書発行者・供給会社・取扱書店は、児童生徒がいつどこに転出・転入しようとも、また、自然災害で教科書を滅失・毀損しようとも、完全供給を責務として、日々業務の遂行に努めています。

## 教科書の完全供給の維持には、様々な課題があります。

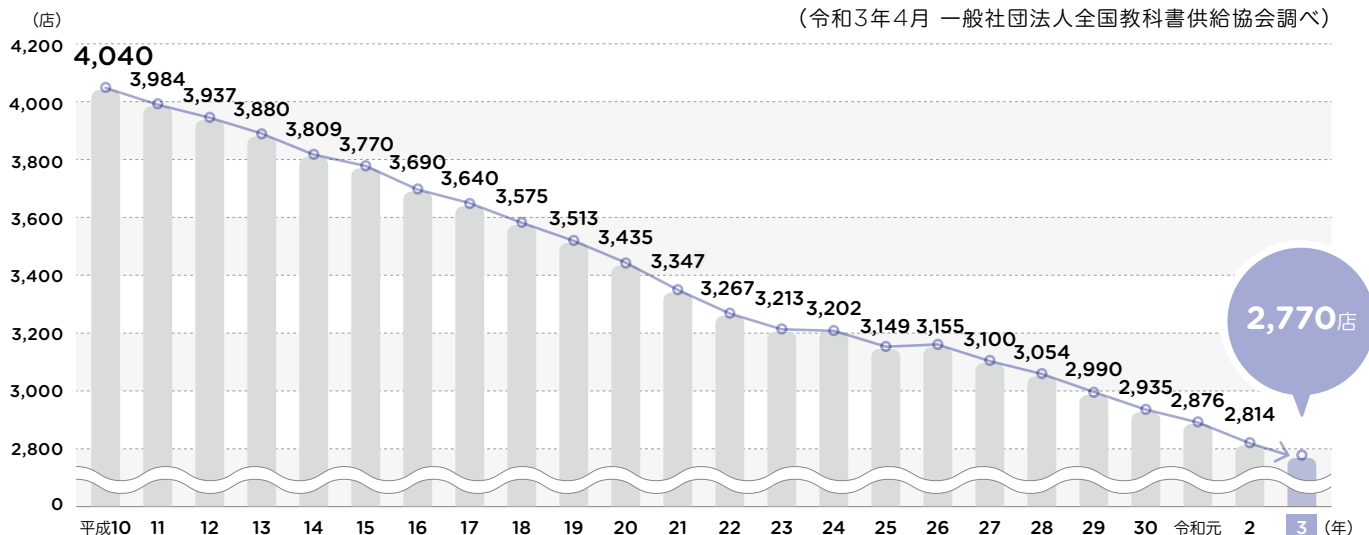
教科書の完全供給という大切な業務を担っている各都道府県の教科書供給会社および教科書取扱書店は、効率化を図りながらサービスの向上に努めていますが、児童生徒数の減少という構造的な不況、低廉な教科書定価の影響により、厳しい経営状況にあります。

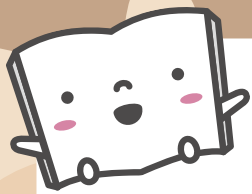
また、教科書取扱書店においても、後継者不足、複雑な供給

形態への対応などにより経営の維持が年々厳しくなり、教科書の取り扱いの辞退や廃業が続いています。そのために、教科書供給会社の負担がさらに増加するという事態も生じています。

現行の教科書完全供給システムを安定的に継続させるためにも、教科書の適正な価格設定が望まれます。

### 教科書取扱書店数の推移





# 9

## 被災地への補給にも 万全を期しています。

今から10年前の平成23年3月11日の東日本大震災では、児童生徒へ供給される前の教科書約50万冊が、教科書供給会社および教科書取扱書店において滅失・毀損しました。主要な製紙会社やインキ工場も被災したため、教科書発行者は、全国を奔走して用紙やインキを調達、直ちに追加製造を開始し、始業式までに被災地への供給を無事完了しました。

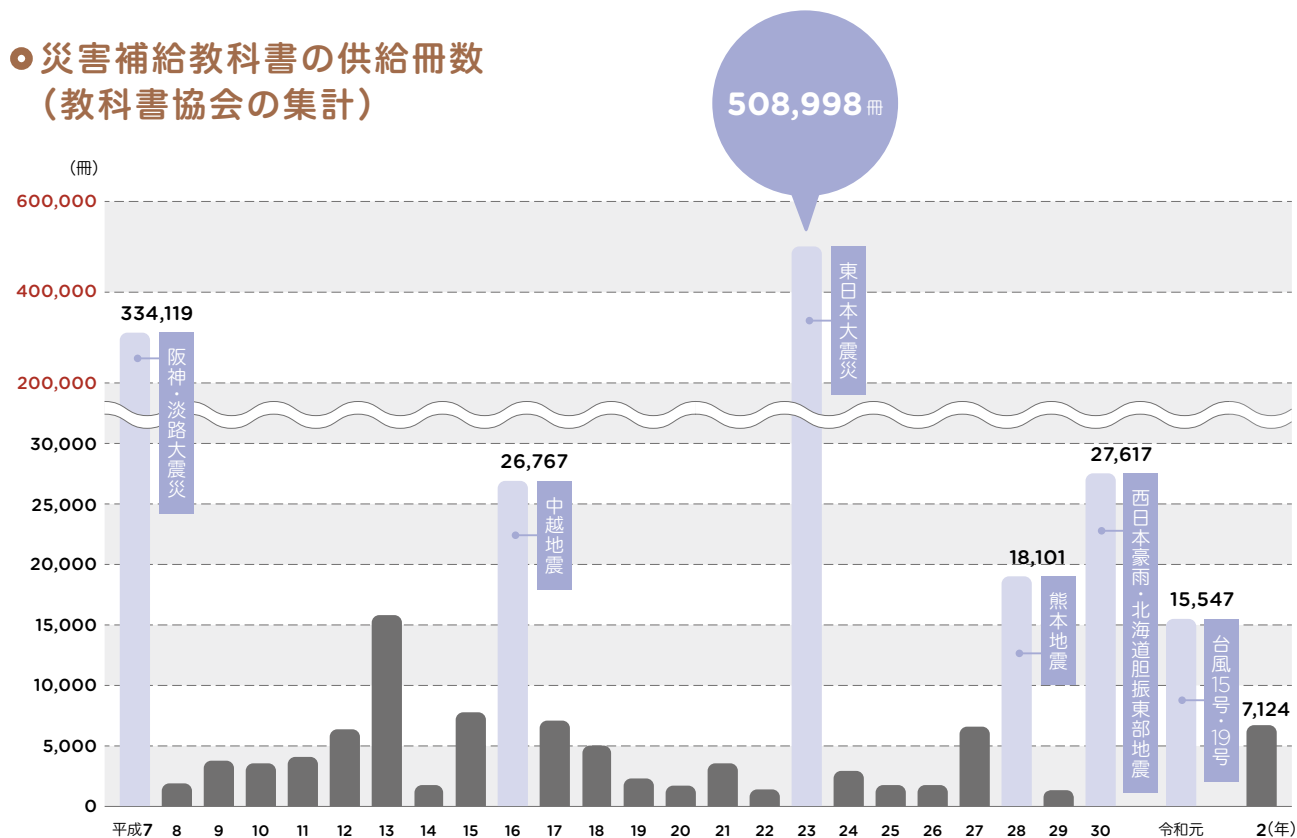
供給後の教科書についても、平成28年4月の熊本地方を震源とする地震(熊本地震)や、平成30年7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震、令和元年の台風15号・19号などの

ように毎年発生する自然災害において、その都度「転学等対応本(常備本)」などによりすばやく教科書を補給しています。

災害補給教科書には、災害救助法適用と災害救助法非適用の2種類のケースがあります。前者の場合は、当該都道府県や国から教科書代金が支払われて補給を行います。後者の場合で、「教科書購入が困難な児童生徒(要保護・準要保護)」であることを当該市区町村教育委員会が認めたときは、教科書発行者が代金を負担して補給を行います。



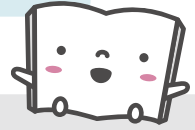
### ● 災害補給教科書の供給冊数 (教科書協会の集計)



# 教科書協会の活動の紹介

「教科書協会」は、昭和28(1953)年に、教科書発行者が集まって発足しました。各教科書発行者が協力体制を敷き、文部科学省と常に連携を図りながら教科書の質的向上と教科書発行業に関する調査・研究にあたっています。

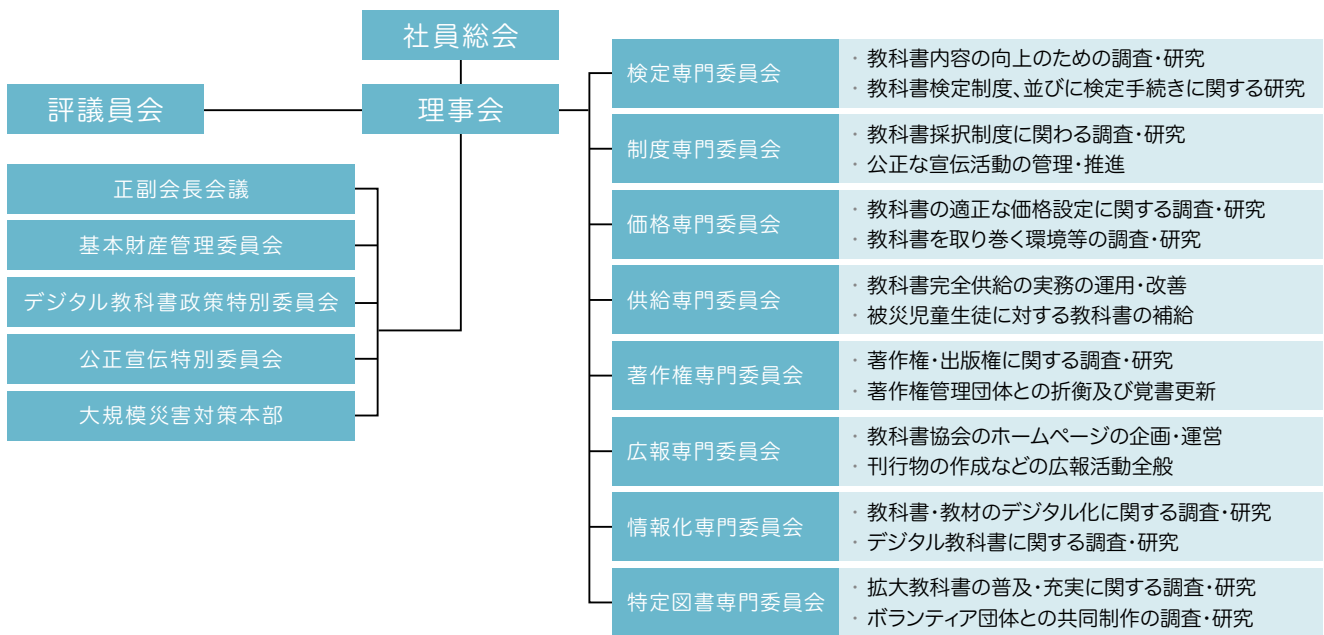
もっと詳しく知って  
もらいたいな!



## 委員会での活動

教科書発行にかかわる具体的な事項について、8つの専門委員会が中心となって調査・研究を行っています。また、その経過報告、連絡・調整を、理事会にて行っています。事案により、特別委員会において調査・研究を行っています。

## 8つの専門委員会と主な活動



## 教科書発行者 一般社団法人 教科書協会会員・准会員

(令和3年4月)

発行者の番号・略称	発行者	発行教科書の種類	発行者の番号・略称	発行者	発行教科書の種類
2 東書	東京書籍(株)	小 中 高 特	143 筑摩	(株)筑摩書房	高
4 大日本	大日本図書(株)	小 中	154 オーム	(株)オーム社	高
6 教図	教育図書(株)	中 高	172 旺文社	(株)旺文社	
7 実教	実教出版(株)	高	177 増進堂	(株)増進堂	高
9 開隆堂	開隆堂出版(株)	小 中 高	178 農文協	(一社)農山漁村文化協会	高
11 学図	学校図書(株)	小 中	179 電機大	(学)東京電機大学	高
15 三省堂	(株)三省堂	小 中 高	183 第一	(株)第一学習社	高
17 教出	教育出版(株)	小 中 高 特	190 東法	東京法令出版(株)	高
26 信教	(一社)信州教育出版社	小	207 文教社	(株)文教社	小
27 教芸	(株)教育芸術社	小 中 高	208 光文	(株)光文書院	小
35 清水	(株)清水書院	高	212 桐原	(株)桐原書店	高
38 光村	光村図書出版(株)	小 中 高	218 京書	(株)京都書房	高
46 帝国	(株)帝国書院	小 中 高	224 学研	(株)学研教育みらい	小 中
50 大修館	(株)大修館書店	中 高	225 自由社	(株)自由社	中
61 啓林館	(株)新興出版社啓林館	小 中 高	227 育鵬社	(株)育鵬社	中
81 山川	(株)山川出版社	中 高	229 学び舎	(株)学び舎	中
89 友社	(株)音楽之友社	高	231 いいずな	(株)いいずな書店	高
104 数研	数研出版(株)	中 高	232 廣あかつき	廣済堂あかつき(株)	小 中
109 文英堂	(株)文英堂	高	233 日科	日本教科書(株)	中
116 日文	日本文教出版(株)	小 中 高	234 TAC	TAC(株)	
117 明治	(株)明治書院	高			
130 二宮	(株)二宮書店	高			

計42社

## むすび 教科書定価引き上げと義務教育教科書無償給与制度堅持のお願い

新型コロナウイルスは私たちの生活に大きな影響をもたらしました。教育界も例外ではありません。これまであたりまえであると思っていたことがあたりまえでなくなりました。

オンラインを利用した学習支援等のため、令和2年4月に著作権法の一部を改正する法律(平成30年成立)による授業目的公衆送信補償金制度が施行され、遠隔指導等における教科書の利用が円滑化されました。そのような中、政府(文部科学省)がすすめるGIGAスクール構想は、現在の社会状況を反映して、その実現に向けた動きが加速しています。

いかなる状況にあっても、子供たちの学習環境を守ることが私たち教科書発行者の使命でもあります。多様化する教育環境に対しても、柔軟で迅速な対応が求められています。有償コンテンツの無償化の特例措置などもその一例です。「デジタル教科書」という新しいコンテンツは、その新しい学習環境において比重を高め、それは紙の教科書と並び、その発行は教科書会社に課せられた責任ともいえる存在になってきています。

本書でお伝えしたとおり、教科書発行においては多くの課題があります。社会の変化にあわせて教科書の内容も変化しています。教科書発行者が教科書づくりの責務と社会的要請を遂行し

ていくことにおいて、企業努力だけでは解決できない状況もあります。特に先に述べたデジタル教科書制作に要する労力は紙の教科書以上と言っても過言ではありません。

私たちはこれまで継続して「義務教育教科書無償給与制度」の堅持をお願いしてまいりました。この制度が廃止され教科書が有償化されれば、保護者の教育負担の増加に直結することになります。さらに貸与制度ともなれば、教科書への書き込みはもちろんのこと、家庭への持ち帰りに制限が生じるなど、学習や指導に深刻な影響を与えることも考えられます。教育環境が大きく変わることが予想される今だからこそ、子供たちの学習環境の質を維持するためにも、引き続き、義務教育における教科書無償給与制度の重要性をご理解いただき、また、厳しい経営環境のなかで教科書発行者がその使命を十分に達成できるよう、教科書の定価引き上げをお願いいたしたく、関係各位の格段のご理解とご支援をお願い申し上げます。

最後に、これからも教科書が子供たち一人ひとりの育ちと学びを陰ながらしっかりと支え続け、明るい未来をつくりだす一助となることを、教科書発行者一同、心より願っております。

### 教科書給与用紙袋

新たに入学する児童の教科書は、「新たに小学校に入学した児童の入学を祝う」「教科書無償給与制度の趣旨の徹底を図る」などの趣旨により、この袋に入れて給与されています。

表



裏



令和3年度

## 教科書発行の現状と課題

令和3年7月27日印刷  
令和3年7月30日発行

非売品

一般社団法人教科書協会

〒135-0015  
東京都江東区千石1-9-28 教科書研究センター5F  
TEL.03-5606-9781 FAX.03-5606-3086  
URL <http://www.textbook.or.jp>



### ●4月10日は教科書の日

一般社団法人教科書協会は、わが国の学校教育に果たしてきた教科書の役割を、学校関係者だけでなく、広く社会一般の方々にも認識していただく

とともに、教科書関係の仕事に従事する者が、その社会的意義と責任を再確認するため、平成22(2010)年4月に「教科書の日」を制定しました。令和2(2020)年に10周年をむかえました。